

調査報告書



令和6年8月1日

小牧市議会議長 様

会派名 牧政会
代表者氏名 石田 知早人

調査を行いましたので、その結果を報告します。

記

1 調査日

令和6年7月30日（火）から7月31日（水）

2 調査先及び調査項目

- (1) 調査先： 東京都町田市
(町田市森野 2-2-22)
調査項目： 新たな学校づくりに関する取組について
- (2) 調査先： 国土交通省(東京都千代田区霞が関 2-1-3)
調査項目： 安全・安心で持続可能性と利便性の高い航空・
空港サービスの実現について
- (3) 調査先： 内閣官房(東京都千代田区永田町 1-6-1)
防衛省(東京都新宿区市谷本村町 5-1)
調査項目： いわゆる「台湾有事」となった際の避難計画等

3 参加議員

石田知早人、木村哲也、小島倫明、河内伸一、鈴木裕士
河内光、佐藤悟、余語智、阿部哲己、永井孝典

4 調査内容

別紙のとおり

① 日時

令和 6 年 7 月 3 0 日（火） 1 3 時 5 5 分から 1 5 時 1 5 分まで
第一委員会室

② 訪問先 町田市教育委員会

③ 説明者 町田市教育委員会 新たな学校づくり推進課長 佐藤 健
学校教育部指導課長 末原 久志

④ 調査項目 新たな学校づくりに関する取組について

⑤ 視察先の選定理由や目的

小牧市では、近年、児童生徒数の減少が進んでおり、近い将来、「1 学年 1 学級」の学校が増える見込みである。また、学校施設の老朽化も進み、建て替えに伴い学校の再編などの検討を行わなければならない状況にある。小牧市教育委員会では、これらを重要かつ喫緊の課題と捉え、子どもたちにとって望ましい教育環境と、学校施設の適正規模・適正配置を総合的に整理した「小牧市新たな学校づくり推進計画」の策定を進めている。

このような状況の中、東京都町田市教育委員会では、少子化と深刻な学校施設の老朽化という課題に対応しながら、未来の子どもたちにより良い教育環境をつくるため、2021 年 5 月に「町田市新たな学校づくり推進計画、整備方針、学校整備計画」を策定され、2040 年度までに、市立小学校 42 校から 26 校、市立中学校を 20 校から 15 校に統合し、統合時に校舎を建て替えることで、老朽化の進んだ教育環境を新たな教育環境に刷新する目標を掲げて取り組まれている。

また町田市唯一の小中一貫校ゆくのき学園を 2012 年に開校されている。
これらの内容の把握、調査するため町田市を視察先として選定した。

⑥ 視察項目の概要説明

(導入経緯・内容・実施状況・効果・課題等)

○経緯及び内容

【新たな学校づくり】

・町田市立小学校の児童数は2010年度、中学校の生徒数は2016年度をピークに減少に転じ、2019年度に比べて2040年度までには児童数が30%減、生徒数が33%減少すると見込まれた。

・62校(小42校、中20校)のうち、2044年度までに55校が築60年を迎える状況である。町田市は基本的に、築60年を建て替え基準としている。

・現在特別学級が、小学校で488、中学校で217となっている。傾向としては、年々徐々に増えてきているので、サポートを強化するため、各学校ごとにチーム体制を構築している。

・2019年8月の「町田市立学校の適正規模・適正配置審議会」では、保護者や市民、教員の意見を反映させるために、審議に先立ち教育委員会で実施したアンケート調査の結果を尊重して審議を行った。

・教育委員会では2020年3月に「適正規模・適正配置の基本的な考え方」を決定した。

▷適正規模(1学年あたりの望ましい学級数)の基本的な考え方

(1) 小学校

1学年あたり3学級から4学級(1校あたり18学級から24学級)

(2) 中学校

1学年あたり4学級から6学級(1校あたり12学級から18学級)

▷適正配置の基本的な考え方

(1) 通学時間及び通学距離(小中学校共通)

通学時間の許容範囲・・・おおむね30分程度を目安

通学距離の許容範囲・・・徒歩でおおむね2km程度を目安

▷通学費補助率は、2/3

・教育委員会は2020年5月に「まちだの新たな学校づくり審議会」を設置し、「町田市新たな学校づくり推進計画」の策定について諮問した。

・さらに丁寧な審議を行うため、審議会の検討部会として「町田市立学校の新たな通学区域のあり方検討部会」と「町田市立学校の新たな学校づくりあり方検討部会」を設置して審議を行った。

・審議会では、保護者や市民の意見を把握して丁寧な審議を行うため、新

たな通学区域のあり方と新たな学校施設整備のあり方について、アンケート調査と意見募集を行い、その結果をもとに審議する手法で行った。

- ・審議会において、小学校を42校から26校、中学校を20校から15校とする新たな通学区域案が取りまとめられた。

- ・2021年5月「町田市新たな学校づくり推進計画」を策定した。また、室数、面積、配置等の新たな学校づくりに求める機能をまとめた「町田市立学校 施設機能別整備方針」も同時に策定した。

- ・新たな学校づくりに関する取組を着実に推進するため、統合対象校の保護者、地域の方、教職員の代表で構成する「新たな学校づくり基本計画検討会」を各地区に設置し、具体的な検討を実施した。

- ・教育委員会は、それぞれの地区の「新たな学校づくり基本計画」を2023年3月に策定した。

- ・基本計画では、新しく建設する小学校の施設整備に対する意見等をもとに、「施設整備コンセプト」を策定した。このコンセプトを共有し、推進計画や整備方針といった上位計画に基づき、新しく建設する小学校の基本的な施設整備の方針を定める「新たな学校づくり建設基本計画」を基本計画と同時にそれぞれの地区で策定した。

- ・いちばん最初に新校舎の建設等を行う本町田地区・南成瀬地区の新たな小学校については、VFM方式という事業者の持つ創意工夫を活かした施設整備を行い、新校舎完成後の維持管理、運営等の業務を効果的に実施するとともに、今後続く各地区の「新たな学校づくり」のリーディングケースとなる。

- ・各地区において、かなりの請願書が出ており対応に追われている。

【小中一貫校】

- ・町田市唯一の小中一貫校ゆくのき学園(大戸小・武蔵岡中)は、2012年開校したが、継続的というより一時的に取り組んでいる形となっている。

- ・異年齢とのコミュニケーションの機会の増加や中1ギャップ等に対応できている。

○課題

- ・校舎建設にあたっては、物価の高騰が大きな課題となっている。保護者の方は特に通学を気にされているので、「通学の視点」をしっかりと行っていく必要がある。

・統合など新たな学校づくりを行っていることの周知を広めていく必要がある。例えば町田市内で家を購入したのに、あとになって統合により小学校が変更になることを知ったという事態を避けるため、現在何度も不動産会社に出向き、新たな学校づくりの周知を行っている。

⑦ 議員からの主な質疑

質 1 学校統合の方針はどのようなものか。

答 1 保護者等のアンケートでは、ある程度学校を集約して、統合が必要であるという意見が多かった。そのことで、通学距離は 2Km 程度、通学時間は 30 分程度の許容範囲を当初に設定したことが前に進んだ要因と考える。また学校区域は、町名を単位として行っている。

質 2 学校の跡地利用はどのように考えているのか。

答 2 原則として取り壊しするが、具体的にはまだ決まっていない。以前の活用法については、他の公共施設として貸付を行ったこともある。
新たに考えているのは、不登校特例校にすることも考えている。

質 3 地域ごとに基本計画検討会を設置しているが、どのような体制なのか。

答 3 地域の方々、PTA 役員など多種にわたるメンバーとなっている。その検討会では、今後統合した学校名をどうするのか、校歌をどうするのかなどの検討も行っている。

質 4 学区において自治会はどのようなになっているのか。

答 4 必ずしも学校と自治会は一致していない現状となっている。

質 5 学童保育の体制は、どのようなになっているのか。

答 5 現在、別棟で行っているが、今後は建物内に確保し行っていく。

質 6 VFM 方式に基づく整備となると、事業者による学習塾とか領域が広がるのではないか。

答 6 現在、学習塾等の事業者を募集している段階である。スポーツ系も考えている。

質 7 議会对応は新たな学校づくりに対し、協力的体制となっているのか。

答 7 ご理解をいただいて進んでいる。しかしながら、多数の請願が出ている状況である。

質 8 本町地区は 3 つが 1 つになるが、通学に関してどのように考えているのか。

答 8 バス通学も検討している。

質 9 これまでで一番大変だったことは何か。

答 9 審議会では学識経験者も委員として加わっていただき「通学のしやすさ」と「ゆとりある学校にすること」を重点的に考えた。

質 10 学校のプールや体育館の考え方はどうか。

答 10 体育館はすべての学校で設置し、プールは集約化したり、民間のプールの活用も考えている。体育館はすべて冷暖房設置済。

質 11 中学校における部活動の地域移行も影響してくると思うが、現在どのような状況なのか。

答 11 現在、あまり動きはないと思います。これから対応していくことになります。

質 12 学童保育は車での送迎も考えているのか。

答 12 学童保育は徒歩となる。車で学校へ来ることはない。

質 13 小中一貫校ゆくのき学園の存続に関する請願が 2021 年に提出されたが、今後どのように展開されていくのか。

答 13 議会において採択されたことを受け、2040 年度までに児童・生徒数などの環境変化を見ながら、検討を進めていく。

⑧ 議員の意見

- ・学校の統合により、児童・生徒の通学が一番心配するところである。安全をいかに確保することが重要であり、町田市は通学における新たなバス通学も検討されている。また、通学費補助率は 2/3 で手厚い体制となっている。

- ・学校の跡地利用については、以前は貸し付けを行っていたが、新たに不登校児童・生徒のための特例校も検討され、ハード面とソフト面において様々な体制作りが構築されようとしている。

- ・VFM 方式を活用により、新たな学習に関する領域や新たなスポーツに関する領域などを事業者のノウハウで展開できるため、児童・生徒は素晴らしい教育環境で学校生活を送れるのではないかと考える。

⑨ 考察（小牧市への反映）

町田市は、事前に保護者、市民、教員へのアンケートを行い、その内容を尊重して審議を行っている。新たな学校づくりにおいて、学校の統合により、地域のコミュニティはかなり変化していくことが考えられるが、地区ごとの基本計画検討会において、地域の方々とも検討を重ねながら実施されているのが印象的であった。

学校づくりの整備等に関して、最も価値の高いサービスを供給する VFM 方式を採用され、資金面はもとより、新たな教育環境づくりにも視点をおかれて進めているのは、今後本市でも参考になるものとする。

なお、最初に新校舎の建設等を行う本町田地区・南成瀬地区は、リーディングケースとして注目されているが、児童たちは統合による通学路の変更や友達との関わり方に対しても不安があるものとする。このような点についても、家庭、地域、学校が一体となって、児童・生徒に寄り添っていく対応が必要であろう。

現在、本市でも新たな学校づくり推進計画（案）のパブリックコメントが行われているが、保護者、地域等の意見を十分尊重した上で、よりよい新たな学校づくりに取り組んでいく必要がある。

① 日時年 令和 6 年 7 月 31 日（水）10 時から 11 時

② 訪問先 国土交通省

③ 説明者 国土交通省 航空局航空ネットワーク部 空港計画課
島津花菜課長補佐

④ 調査項目 安全・安心で持続可能性と利便性の高い航空・空港サービスの実現

⑤ 視察先の選定理由や目的

本市には県営名古屋空港があり令和 6 年度国土交通省空港関係予算などについて県営名古屋空港の利便性の改善や空港を利用した地域活性化策などを学ぶため国土交通省空港局を視察先として選定した。

⑥ 視察項目の概要説明

（導入経緯・内容・実施状況・効果・課題等）

○導入経緯及び内容

令和 6 年度航空局関係予算等の概要（歳入歳出 3959 億円規模）では

- 1, 安心・安全で持続可能性の高い航空・空港サービスの実現については羽田・成田・伊丹・その他一般空港等の施設整備を予定し操縦士・整備士の養成・確保対策等がある。
- 2, 航空分野のグリーン施策の推進については運航分野における脱炭素化の推進と空港分野における脱炭素化の推進がある。
- 3, 空港イノベーションの推進については空飛ぶクルマ・ドローンの安全対策や空港に侵入するドローンへの対処能力の強化等がある。

空港周辺環境対策事業（6 年度予算額 25 億円）では空港と周辺地域との調和ある発展を図るため、騒防法に定める特定飛行場の周辺地域について、騒音対策区域からの移転補償、暖衛緑地帯の整備、学校などの教育施設及び住宅の防音工事等の補償を推進し、航空機騒音による障害の防止・軽減、生活環境の改善を進めている。

空港周辺環境対策事業における騒音対策区域には、公共用飛行周辺における航空機騒音による障害の等に関する法律（騒防法）などに

空港周辺環境対策事業における騒音対策区域には、公共用飛行周辺における航空機騒音による障害の等に関する法律（騒防法）などに基づく空港周辺環境対策事業があり航空機の騒音評価指標（Lden）の値の大きさに応じて、騒音対策区域（第1～3種）を定め、必要な事業を実施している。

航空分野における脱炭素化の推進の事業概要では2050年カーボンニュートラルに向けて、国際航空においては2020年以降総排出増加制限、国内航空においては2030年度までに単位輸送量当たりのCO2排出量2013年度比16%を目指している。

空港分野における脱炭素化の推進の事業概要では、空港脱炭素化の全体目標「2030年度までに、各空港で46%以上の削減（2013年度比）及び再エネ等導入ポテンシャルの最大限活用により、空港全体でカーボンニュートラルの高みを目指す」の達成のに向けて、日本の玄関口である空港の脱炭素化を推進するために、照明・灯火のLED化や空港車両のEV・FCV化の促進、太陽光発電設備の導入促進などあらゆる手段を取り組んでいる。

⑥ 議員からの主な質疑

質1 地方航空路線維持・活性化の推進で県営名古屋空港における無線施設と照明施設の補助などについて伺います。

答1 無線整備は100%国の整備で、照明設備（灯火の老朽化に伴いLEDに交換等は管理者でやっていただくことになっています）
国は4割の予算を補助しています。

質2 令和6年4月1日現在の空港法協議会の設置状況で県営名古屋空港はその他の空港に種別されていて未設置空港となっている理由を伺います。

答2 県営名古屋空港は滑走路が自衛隊の管理、建物の設置管理者は愛知県となっているからです。

質3 県営名古屋空港では、飛行機に乗るための通路（ボーディングブリッジ）の設置は不可能でしょうか。

答 3 飛行機の大きさによってボーディングブリッジの種類がありその数を管理・停車する場所がありません。

質 4 利便性を図るため静岡空港では地下に駅を造る計画があるとお聞きしていますが県営名古屋空港でも可能でしょうか。

答 4 県営名古屋空港では大規模な駐車場がありますが2次交通のアクセスについては協議していただく事も方法かと思います。

質 5 県営名古屋空港協議会から国土交通省への問合せはどのようなものがありますでしょうか。

答 5 現在の取組状況については支援を継続しております。詳しくはホームページなどで掲載しております。

⑧議員の意見

令和6年度国土交通省の航空局航空戦略室の空港を活用した市域振興や空港周辺環境対策事業関係の概要、空港法、特に空港法第14条では空港協議会は関係者が相互に連携・協力し空港の利便性の改善策や地域活性化策等なども伺えたことは大変参考になった

⑨考察（小牧市への反映）

県営名古屋空港は空港脱炭素化計画策定、照明灯火LED化、空港車両EV・FCV化等は率先して行っており、空港の利便性を良くすることは市外からの集客率向上にも繋がり小牧市をより観て頂くことで街の景観美化や地域活性化にも繋がり相乗効果にも期待する。

更なる、安全・安心で持続可能性と利便性の高い航空・空港サービスを実現することにも期待する。

① 日時

令和 6 年 7 月 3 1 日（水）13 時 30 分から 15 時

② 訪問先

参議院議員会館 地下会議室 B102 号

③ 説明者

添付資料 1 のとおり

④ 調査項目

いわゆる「台湾有事」となった際の避難計画等

⑤ 視察先の選定理由や目的

近年中国の軍事力、軍事活動が益々活発化するなか、いわゆる「台湾有事」となった際の国の避難計画等を研修し、小牧市においての影響を考慮し、市民の安心安全な生活に寄与するため、参議院議員 佐藤正久事務所に依頼したところ、関係省庁を集めてもらえるということで今回選定した。

⑥ 視察項目の概要説明

（導入経緯・内容・実施状況・効果・課題等）

国民保護の基本的枠組みとして、住民の避難などの国民保護のための措置は、国が示した対処基本方針に基づいて都道府県・市町村・関係機関等が協力して実施。

具体的には迅速な避難、避難住民への救援など、住民を守るための取組を推進。

以降、内閣官房副長官補参事官補佐 萩野洋平氏より、沖縄県の離島避難・救援の説明があった。（詳細は添付資料 2 の 2 ページから参照）

また、添付資料 2（9 ページ）からは、「受入れに係る検討内容とその趣旨」、（10.11 ページ）「令和 6 年度における初期的な計画の概要」については、避難当初の約 1 か月間における各事項について、関係自治体・事業者の役割分担を含め、整理することを目指し、主な検討内容と想定される関係者などが記述され、説明がされた。

1、輸送手段の確保

- 2、収容施設（ホテル等）の供与
- 3、食料・飲料水の調達・提供
- 4、生活必需品の調達・提供
- 5、避難者の健康管理に関する事項
- 6、通信設備の提供

などの項目が計画概要に含まれていた。

また、最後に「九州・山口各県の受け入れに係るバックデータ調査」（14ページ）として、各県の収容施設キャパシティ数の説明があり、ホテルや旅館、公営住宅など早い段階で受入れが可能な収容施設として、約 36 万人分のキャパシティを確認しているという話もあり、重ねて今後各都道府県の収容施設なども調査していく旨、説明があった。

⑦議員からの主な質疑

質 1 中国の軍事侵攻、台湾有事の可能性は。

答 1 可能性がないわけではない。

質 2 アメリカ大統領がトランプ候補になった場合、どのような懸念があるか。

答 2 様々な要素が考えられるため、こうなります。とは答えられない。

質 3 なぜ、ここにきて急に訓練を始めるようになったのか？国主導なのか？

答 3 国主導というよりは、沖縄県からの動きで、政府として支援し始めた。

質 4 （添付資料 2）2 ページの令和 6 年 1 月…武力攻撃予測事態を想定し…とありながら、訓練想定については特定の有事を想定したものではない。というように書かれているが、矛盾しているように思うが？

答 4 武力攻撃予測事態は、まだ武力衝突が起きていない状況で、武力衝突がこの先予測される状況を言い、武力攻撃事態は武力衝突が実際に起きている状態である。

質 5 Jアラートとは関係はないのか？

答 5 Jアラートは北朝鮮からのミサイルについて鳴らしている警報で、今回の訓練は関わらない。

質 6 実際の避難、または実働訓練をした場合のコスト試算はされて

いるか？

答 6 現時点ではまだされていない。

質 7 国として、台湾有事だけでなく、沖縄本島をも攻められた場合を想定した訓練はしているのか？

答 7 クローズ（機密）になっている部分なのでお答えできない。

質 8 国民保護訓練を全国で順次進めるとあるが、全国的に図上訓練から進めていく想定なのか？

答 8 令和 3 年度から見直しを行い、輪番制で国内において年 2 件行っていく予定。

質 9 サイバー攻撃についてはどのように思っているのか？

答 9 各省庁の対応状況は分からないが、防衛省にサイバー対策の部署を作り、2,000 人規模の部隊を進めている。

質 10 4 ページ、輸送力の航空機の数に自衛隊機はふくまれているのか？

答 10 民間航空機（エアライン）を利用する前提の数字で、自衛隊機は含まれていない。

⑧議員の意見

小牧市には、三菱重工の工場や、航空自衛隊小牧基地などがあり、国がこういった訓練を行っていることが分かれば、地域住民も安心すると思う。さらに進めてほしい。

⑨考察（小牧市への反映）

日本政府として、台湾有事の際（注：厳密には特定の有事を想定したものではない）沖縄先島諸島の避難に関しての研究が数年前から始まり、図上訓練は進んでいるが、本州以北に関しては、これから研究が始まるような感触だった。

ただ、年 2 回の訓練を、今後は輪番制で、各都道府県において訓練が行われるとすると、最低でも 24 年に一回の割合で愛知県にも訓練の機会がある。

その時期がいつになるかは分からないが、小牧市として住民避難という大きな課題を調査・研究・検証して、市民の安全かつ迅速な避難行動に繋がっていかねばならないと思われる。